平成２１年（フ）第６３９号
京都市右京区西院安塚町58　グリンエクセル西院404大原晶美方、登録原票上の住所京都市右京区西院小米町２番地３　パラドール四条通ミーツウエスト402
債務者　金本英子こと　金　　貴達
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田未央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２７号
和歌山県御坊市岩内692番地６
債務者　ＭＡＲＢＬＥＣＨＯＣＯこと　玉置　裕美
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石津　剛彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２１年（フ）第２９号
和歌山県御坊市藤田町藤井1905番地２
債務者　木下　寿一
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石津　剛彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２１年（フ）第１５０号
新潟県見附市本町２丁目11番７号
債務者　徳橋　摩紀
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片沼　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２３８号
長野市伊勢宮２丁目８番12号
債務者　大島　　肇
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５５７号
熊本県菊池郡菊陽町大字久保田929番地２
債務者　田崎　隆美
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３２９０号
名古屋市中区上前津２丁目14番７号　上前津ハイネス601号、申立時の住所名古屋市南区大磯通４丁目15番地　美谷レジデンス108号
債務者　八木　　誠
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７８号
北海道河東郡音更町柳町南区16番地
債務者　石橋　康裕
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武部　雅充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第８０７号
和歌山県橋本市高野口町名古曽180番地の３
債務者　ｓｎａｃｋ　Ｙｕ．ｉこと　木村冨士華
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２９０号
長崎県長崎市界１丁目19番11号、旧住所長崎県長崎市網場町21番地　岩永ＡＰ２Ｆ
債務者　笹崎江充子
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１３５号
栃木県下都賀郡壬生町表町24番11号
債務者　加藤　　寛
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩瀬　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第７３号
三重県松阪市平成町14―７、住民票上の住所三重県松阪市飯高町作滝244番地
債務者　松本　　強
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（フ）第１６９号
佐賀県鳥栖市元町1376番地１鳥栖シティビル606
債務者　木坂　　誠
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
佐賀県佐賀市若宮２丁目１番15号
債務者　武富　邦博
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５３号
和歌山県東牟婁郡串本町古座1032番地の１
債務者　西田　　新
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月22日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２１年（フ）第５４号
和歌山県東牟婁郡串本町古座1032番地の１
債務者　西田　生子
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月22日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２１年（フ）第２９６号
北海道二海郡八雲町内浦町159番地の３
債務者　成田千賀子
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
函館地方裁判所